

環境省

令和元年台風第15号による災害廃棄物への対応状況

令和元年9月20日10:00時点
環 境 省

環境省では、発災翌日から現地支援チームを被災地に派遣。9月16日には小泉環境大臣及び石原環境副大臣が被災地を視察。
被災地ニーズを積極的に汲み取り、停電のごみ処理への影響解消、災害廃棄物の迅速な撤去に向けた支援を実施中。

1. 災害廃棄物の処理状況

停電の影響で停止していた千葉県内の廃棄物焼却施設は全て稼働を再開し、全ての自治体でごみの収集も再開。

南房総市

○仮置場の設置

- ・ 3か所の仮置場で受入。



○仮置場からの搬出

- ・ 仮置場の管理及び処理先の確保について、千葉県を通じて千葉県産業資源循環協会に支援を要請中。
- ・ 9/16から金属くず、9/19から木くずの搬出を開始。

きよなんまち 鋸南町

○仮置場の設置

- ・ 2か所の仮置場で受入。
- ・ 仮置場の管理及び処理先の確保について、千葉県を通じて千葉県産業資源循環協会に支援を要請中。



○路上堆積ごみの撤去

- ・ 一部事務組合による撤去に続き、17日から千葉県産業資源循環協会がダンプのべ13台、重機のべ4台を派遣して本格撤去中。

館山市

○仮置場の設置

- ・ 清掃センターにて受入、処理困難物のみ1か所の仮置場で受入。

○集積所からの撤去

- ・ 市が管理していない集積所からの撤去を地元産廃業者に依頼中。

2. 環境省の取組

職員派遣

- ・ 小泉環境大臣及び石原環境副大臣が9月16日に被災地を視察し、南房総市長と面会。
- ・ 発災翌日から環境省職員を現地派遣(9月19日現在のべ41名)。

人的支援

- ・ 関東ブロック災害廃棄物対策行動計画に基づき、応援職員の派遣を要請。14日から千葉県、船橋市、柏市、市川市からのべ70名派遣。
- ・ 南房総市及び鋸南町きよなんまちの仮置場に応援職員が常駐し、管理支援。

車両派遣

- ・ 南房総市の広域処理について、習志野市(のべ6台)、船橋市(のべ3台)、市川市(のべ2台)が収集車両を派遣。

広域処理

- ・ 9/16から山武郡市及び南房総市の廃棄物の広域処理を実施。

<問合せ先>

環境省環境再生・資源循環局

災害廃棄物対策室

代 表 03-3581-3351

直 通 03-5521-8358

補 佐 西川(内線7853)

担 当 福永(内線6870)